

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成30年10月4日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人千年文化を考える会

(2) 代表者名

小池 康郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区田中高原町12番地4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、石油・石炭等の化石燃料や核燃料に頼らず、風力・太陽光・水力・地熱等の自然エネルギーを使った暮らしを今以上に普及・推進させることで、有限な化石燃料が枯渇しても未来永劫に人類の文化を築くことができる未来社会の礎を構築することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年9月20日

(文化市民局地域自治推進室)